

令和4年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第42回 議事録（要約）

日 時 令和4年6月3日（金） 18時10分 ～ 19時45分

場 所 川崎市民プラザ 会議室211

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 検討協議会委員の変更について

【概要】

事務局より、行政委員の変更について報告がされ、了承されました。

市民委員の欠員については、今後町内会長と共に選任に努める旨が説明され、今回退任される、長年協力頂いた委員に、感謝状を贈呈する提案が了承されました。

(2) 建設工事の進捗状況について

【概要】

事務局より、橋処理センターの工事状況について説明がありました。

（主な確認事項等）

・蒸気橋を含む、屋外エレベーターから市民プラザへの経路の屋根設置を検討する。

【発言要約】

事務局： 工事状況について写真で説明を行う。（詳細省略）

会長： 焼却棟は何階建てになりますか。

事務局： 地上5階建て、地下が2階となっています。

会長： 蒸気橋は写真のどの辺りになりますか。

事務局： （写真上で説明を行う。）車で来られた方は、ご覧いただけたと思います。現在は、橋を架ける作業を行うための仮設が、掛かっています。

最大の目的は、市民プラザに蒸気を送る管を通すことですが、利用者も通行できるように整備しています。

市民委員： 電力供給のための配線は通っていますか。

非常時に一定量の電力を供給するためには太い線が必要なもので、これからのことを考えるとやるべきだと思います。

事務局： 蒸気の配管が通っているので、電気の配管を通すのは難しい話ではないと考えています。ただ、東京電力側のルールや、庁内の管理上の問題があるため、調整しています。

市民委員： 避難所として使うのであれば、非常時に大量の電力を消費せざるをえない場合の準備をすべきだという意見です。

もう一点、前に橋リサイクルコミュニティセンターとの間に連絡通路を設ける話がありましたが、どうなっていますか？

事務局： 橋リサイクルコミュニティセンターへの連絡通路を設置する計画に、現段階で変更はありません。

会長： 焼却場から市民プラザに行く場合、一度外に出てエレベーターに乗って行くのか、それとも焼却棟からミックスペーパー棟の中を歩いて外に出ないで

- 行ける道があるのか、どうなっていますか。
- 事務局： 見学者の方はミックスパー棟の上から入って、外に出ないで焼却棟に行くことが出来ますが、市民プラザに行くには屋外に出ることになります。
- 市民委員： 市民プラザに行くときに屋外というのは良くないので、屋根はつけるべきだと思います。
- 事務局： 先程の説明に補足しますと、一般の方が焼却場を通過して市民プラザに行くことはありません。
- 市民委員： 一般の方はエレベーターを使っても、見学者とは通路が違うということですね。一般の高齢者や車いすの方のことを考えると、先ほどの提案のとおり、屋根を付けるなどの配慮が必要ではないでしょうか。
- 事務局： コンセプトとしては、市民プラザに行ける橋を架けます。橋は蒸気を送るために使います。その橋に階段や坂道を使わずにアクセスできるようにエレベーターを付けています。一般の方は、屋外からエレベーターで上がると屋外の橋に着きます。市民プラザの改良をするわけではありません。
- 市民委員： 屋外のままでは良くないと思います。車庫の雨除けのようなものでも構いませんので、検討してください。
- 市民委員： 一つの重要な提案ですから、前向きに検討して善処していく形になるのが一番良いと思います。
- 事務局： 高齢者は増えていくため、市としてニーズを考えて対応すべきだと思います。
- 事務局： 障害者用のスロープはどのように設置するかなど、川崎市の建築条例に合わせて設計しています。
- 市民委員： そのようなものは無いと思います。公道と同じです。
- 事務局： そのあたりを含めて整理します。
- 市民委員： エレベーターの管理についてはどうなっていますか。
- 事務局： 市民文化局と打合せ中ですが、エレベーターは掃除も管理も含めて我々がすることになると思います。
- 市民委員： 管理費の問題もあると思います。
- 市民委員： 相模原市のごみ処理施設が、砂を使って希少金属を回収し、年間約 3700 万円を生み出している事例があります。そういった工夫で、管理費も捻出できるのではないですか。
- 事務局： お金が無いから難しい話では無く、どうすればできるのかという前向きな考え方を是非お願いしたいと思います。
- 事務局： お金の問題もありますし、次のステップや次の改造の時期は相談させていただくかもしれませんが、要望があったことは、早急に挙げさせていただくことをお約束します。
- 市民委員： 一番重要なのは市が市民に寄り添うことだと思います。
- 事務局： この提案は、これから増えてくるご高齢の方や障害者の方々に寄り添うものだと思います。
- 事務局： そう思います。

(3) 昨年の活動内容

【概要】

昨年度の活動内容の確認を行いました。

会長より、平間小学校の校長先生へのヒアリング内容を報告していただきました。

【発言要約】

- 事務局： スライドを使って昨年度の活動内容を説明しました。(詳細省略)
- 会長： 会長、平間小学校の校長先生のお話はいかがでしたか。
- 事務局： 環境教育は、小学校では3年生と4年生の主に社会科の教科の中で最低限は行われていると思いますが、平間小学校の場合はプラスして学校全体とし

てSDGsという大きな目標のもとに年間通じて環境教育に取り組んでいて、他の学校と全く違いました。

平間小学校の近くには古い商店街があり、その商店街や周辺の企業とも連携もしています。単なる教室だけの活動ではなく、地域に出掛けて行って企業から広告費をもらい、対外的な活動の印刷物を作成できるくらいまでやっています。その活動を平間小学校フェスと言い、SDGsの発表大会をやっていて、テレビにも取り上げられたことがあります。

地域の中でSDGsに取り組む一環として、東京理科大学の教授を呼んで理科の出前授業を平間小学校フェスの一つとしてやっていました。私も行きたいと思いましたが、コロナで中止になり残念でした。

こういった活動に校長先生が率先して取り組んでいて、小学生も積極的な校長先生と一緒にSDGsの取組みに邁進しています。平間小学校は、川崎市で一番先進的な活動している小学校で、多かれ少なかれ、市内の小学校は影響を受けていると思います。それに答えて環境活動の良い教材が、橘処理センターでもできることを願っています。

事務局： 平間小学校の校長先生とは今も繋がっていますし、教育委員会や、高津区内の小学校の主に社会科の先生ともお話をさせていただいていますので、連携して進めていくことを考えています。

先生方もお忙しく、なかなかお話できない現状はありますが、継続していきたいと思っています。会長から、教育委員会に行きたいというお話もありましたので、セッティングさせていただければと思います。

(4) 今年の活動予定

【概要】

昨年の活動を踏まえ、事務局より環境学習の内容・設備について提案がありました。

案に対して意見交換を行い、活動予定等を抽出しました。

(主な活動予定等)

- ・橘処理センターでこそ伝えられる内容に焦点を当てた、学習内容の検討を行う。
- ・市が立てている脱炭素に向けた指針について、所管課からの説明を行う。

【発言要約】

事務局： 昨年度の活動を踏まえて、今年度どのように進めていくのかという話が今日のメインと思います。

まず、環境学習・教育機能の整備についてです。社会科の先生や平間小学校の校長先生と繋がりががありますので、ターゲットは3～5年生の社会科見学で、大勢の人を呼びたいと思います。

また、教育委員会と話をしているところですが、基本的にはデジタル機器を繋いでネットワークを構築していく形を考えています。そうすることで、内容の陳腐化を防ぐのと、トピックを混ぜ込むにはデジタル機器を活用していく形が良いと思っています。まだ具体的な内容は見えていませんが、社会科の先生方にも目玉の一つとして扱っていただくために、GIGAスクール構想にのせて、小学校で配布されているタブレットを活用できる施設だということをアピールしていきたいと思っています。

次に環境学習の内容の検討ということで、多々問題はあるかと思いますが以下の内容が、現在考えているものです。

- ・ごみ焼却処理施設の役割・重要性・未来に向けてのビデオ
- ・環境問題（地球温暖化、脱炭素、生物多様性等）への川崎市の取組みプレゼン資料
- ・環境学習・教育に関するイベント開催（小学校、町内会との連携、平間小学校の活動に関わりのある企業と連携した各種イベントの企画）

・検討協議会を含む、町内会における取組み内容紹介のプレゼン資料説明は以上です。

- 市民委員： デジタルと言っても簡単ではないです。メタバースなどが出てきていて、子供達もネットワークを駆使してやっています。
- デジタル教育について、総務省のドリームスクールで宮城県の小学校を担当しましたが、デジタル機器の操作というのは学校教育の中に入ってきていました。バーチャルな世界というのはどんどん進化しているので、子供達の興味がわくようなインパクトのあるものを作ることは、簡単ではないだろうと思います。私もいくつか作りましたが、コンテンツを作るのは、非常に大変でコストも掛かります。企業の賛同など含めてやっていかないと、実現していかないですし、陳腐なものでは子供達はつまらないと思います。
- デジタルだからということではなくて、デジタルであるが故に逆に厳しいものがあると思うので、詰めていく必要があると思います。
- また、内容を絞り込む必要があると思います。生物多様性の内容をどこまで広げるのかという問題もあり、地球温暖化・脱炭素もそれぞれ深いものです。何を伝えるのかを絞り込んでいかないと、纏まらないのではないかと思います。
- 個人的な意見ですが、注意すべきだと思います。
- 事務局： ありがとうございます。
- 我々もプロではないので、不安に思われる方もいらっしゃるかと思います。学校の先生の視点で子供にどう見えるかを解いていくなど、周りに協力を仰ぐしかないと思います。
- 生物多様性も専門家がおられ、庁内で連携するようにしましたので、我々としてはそこからスタートかと思えます。
- 市民委員： 生物多様性と言っても広く、絞り込む際に、どこにスポットを当てるのかを明確にすべきだと思います。何を伝えるのか、何を一緒に学ぶのかを明確にしていかないと、コンテンツには着手できないと思います。
- 事務局： 生物多様性の内容が難しいことは、理解しています。
- 王禅寺処理センターの環境アセスメントで事後調査をしてきましたが、カエルが生息できるように、鳥が来るよう造ろうといった計画段階で考えていたものがうまくいったかということ、半分半分でした。しかし動植物が育たなかったケースもある反面、予想外に県で見つけられないトンボが見つかったということはありました。そういったことは王禅寺処理センターの環境教育に反映させます。
- 難しいと思ったのは、人工物が自然には敵わないというのが一つ感じたことです。しかし、人間は知恵があるのでそこから得たものを次へ生かすことが、次のステップだと思っており、王禅寺処理センターでの失敗を活かすことは、橘処理センターでの環境教育に繋がると思います。
- コンセプトを作り、まとめ次第進めていきますが、最初出来が悪くても次に改善していかざるをえないと思います。
- 市民委員： 一番のポイントは、ここがごみ焼却場であるところだと思います。
- 最初は環境に負荷をかけずにごみを処理することをもう一度考えようという話でしたし、生物多様性という位相がずれてしまいます。
- どこでも生物多様性を作ろうと思えば作れますし、ここでビオトープ作るわけではないので、橘処理センターでこそ伝えられるものに固執しないと、見学をする意味が失われてしまうのではないかと思います。
- ここはごみを燃焼させる場所なので、見学した子供達に、ごみは減らそうといった意識をもってもらい、ムーブメントに繋がるような内容が必要だと思います。内容の軸が定まらず、フォーカスアウトしてしまうことを危惧しています。
- 会長： 今、脱炭素社会に移行したいということで取組みがあらゆる分野で始まっています。この橘処理センターはその中でどういう役割を果たすべきかとい

う課題があり、どう対応していくかは、環境教育の中身にも関係してくると思います。

市民委員： 蒸気とそれによる発電は熱源の効率利用で、温暖化がこれほど問題になる前からやっています。廃熱利用をしているだけでは、今までの野放しの状態と変わらないので、高性能の発電機でCO₂を削減できるとは言い難いです。

以前議題に上がった時は、面積や容積が足りないという理由で脱炭素装置を付けられないという話でした。しかしコストは当然かかりますが、CO₂をメタンにすることや、炭素をうまく利用して樹脂のようなものを作れるといった新たな使い道もあり、そのようなことを率先して組み込むことが重要だと思います。

電力は非常に難しく、現状はお金でグリーン電力を買い、証明書をもろうことになっていますが、実際は電子が動いているだけで、火力発電によるものか再生可能エネルギーなのか誰も判別できません。そのような状態で、本当に発電量を増やそうと思えば、より高性能な発電機を使用すれば良いわけで、何をもって高性能で高出力なのか、一つ一つ定義していくと、非常に曖昧です。

それと、なぜ国が規定を作っているかという、ヨーロッパとアメリカでCO₂に対して、国境炭素調整措置を講じると発表したからです。日本は火力発電を多く使っているので、日本製の製品自体が課税対象になります。そうすると、見た目だけでも減らす必要ができ、皆それを基準にしています。

例えば、ごみを燃やして本当にバイオエネルギーと言えますか。水分を含んだゴミは、補助燃焼させて温度を上げる必要があります、他に様々なエネルギーが必要です。バイオという枠組に入れるのは、おかしいと思いませんか。

そういった根本的なところを川崎市として本当に考えて、現状を変えるためにどのようなステップを踏んでいくのかを明確にしていかないと、本当の意味での環境・脱炭素とは言い難いと思います。

例えば、今は植物系という説が主流になっていますが、石油自体が植物系でできたという説と、地殻変動でできたという2説あり、そうした場合は化石燃料も本来バイオです。5年前の木が今日燃やされてCO₂を排出しても、5年前にCO₂を吸った分で帳尻合わせをしているわけですが、5年前のCO₂の状況と今の状況は違います。

そういったことを、検討協議会にご参加いただいている行政の方々には認識していただいて、本当に脱炭素をするために、どう進めていく必要があるのかを形にして、環境教育に繋げて欲しいと思います。

会長： 橋処理センターがCO₂を排出することについては、試算の通り承知していますが、実際は川崎市の脱炭素社会実現にどれだけ貢献できるのかというのが、今のご意見の中にあると思います。

CO₂がノーカットで出てしまうことは、環境教育の中身に関わってくるようなので、その問題についてどうしているのかを、ここで学習できるようにすべきだと思います。

溝口で行われた温暖化対策推進基本計画の説明会の内容を入れていただくようなことをお願いしたいです。

事務局： 脱炭素戦略推進室の参加は了承済みです。次回にでもやりたいと思います。

市民委員： 脱炭素という目標を掲げながらCO₂を放置している状況が、一番の問題だと思います。今は火力発電所も、もっとCO₂排出量に気を付けています。

橋処理センターは環境に対して皆で考え、他の基準値については厳しい基準をクリアさせていますが、炭素に関しては何も手を打っていません。

また、CO₂回収設備は付けて欲しいと思っています。脱炭素に対して何も手を打っていない状況を改善しなければ、環境教育といえる状態にはならないと思います。

会長： CO₂回収設備ですが、今年初めの新聞記事に、三菱重工がCO₂の分離回収で90%できる技術を開発したと出ています。そうすると、鉄鋼会社や電力会

社で使い始めることが想定できますし、三菱重工は今後、ごみ焼却施設などに向けて小型の機器の開発も進めるとも書いてあります。もう5年もしたら他の自治体が、新しく回収装置を導入した処理場を作り、私どもの橋処理センターは、古い施設になってしまうかもしれません。

事務局： 経年的に古い施設になるのは致し方ないと思います。

市民委員： 平成28年12月8日の資料の中には、機器が更新されてきたら柔軟に考えていくと入っています。

環境ということはこの検討協議会で練ってきたわけですが、CO₂への対応が抜けてしまっています。本当の意味で脱炭素に向き合わないと、他がどんなに良くても大きい穴が開いている状態になるので、それは避けたいと思います。せっかくここまで皆でやってきて、新しいものを作って環境に自慢の処理場にしようとしてきたわけですから、強く訴えたいと思います。

事務局： 我々も、国が示している指針を基に焼却場を建てています。ですが、その定義が今発展している状況の中で正しいかどうか、今後より良い技術が生まれた際、どういう考えを持って進めていくかを考えるべきというのが要望の一つだと受け止めています。

現実的には焼却場の建設工事が進んでいます。橋処理センターにおけるCO₂の排出量の算出は、環境アセスメントという建築工事をするための必要な手続きの中の求められている項目です。ごみの中には本当にバイオと呼べる部分もあれば、そうでないものもあるのは事実です。しかし定義上ごみ焼却施設はバイオと位置付けられていて、それを基に我々は設備を備えています。建てる上で揃えなければならないスペックということをご認識いただいていると思いますが、ここで話をさせていただきました。

ご指摘されているのは実質的なCO₂の話であり、回収したCO₂をそのまま出さないために、どうしていくのかという話だと受け止めています。

それをどのように進めていくかについてですが、次回、川崎市が2030年や2050年に向けてどう進めていくのか、定義の部分を説明させてください。脱炭素推進室を呼んで、川崎市全体でどう進めるかのビジョンや、どのようにCO₂を削減するかということを中心に話をさせていただきたいと思います。定義の話と、現実的にCO₂を回収してどうしていくのかというのが次のステップであると思っています。

先ほどの、三菱重工の最新技術の件ですが、今まさに三菱重工がプラント工事を担当しておりますので、新聞記事の内容について話しを聞くことも可能です。時間に限りはありますが、今日お話聞いてやりたいと思いました。

市民委員： 行政の仕組みは凄く複雑で、計画の変更などが難しいことは理解していますが、焼却場というのは凄く長期のプロジェクトなので、時代の変化に対して柔軟に対応していただきたいと思います。今までのやり方でないやり方も考えて、柔軟に対応することで、新しい行政になると思います。

行政委員： おっしゃる通りですが、国も絡んできてしまう話にもなります。

市民委員： レベルが低ければ容認されませんが、環境によりこういう形でということであれば、国の理解も得られると思います。

会長： 国の示す基準はあくまでも最低値で、決して最高値ではないので、もっと上積みできる部分は努力によってできると思います。

安心安全な施設にすることが最初の検討協議会の主観点でしたので、そこを目指して検討していただきたいです。

課題は残るかもしれませんが、基本的な部分は最大限努力して対応した実績があり、これからの対応も安心できると自信をもって説明できるようなものにしていただきたいです。色々難しい話は出てきますが、なるべく分かりやすいものにしていただきたいと願っています。

事務局： 分かりました。脱炭素の所管課を呼んで話を聞けるように手配します。

2 事務連絡、その他

(1) 建設工事の工期延長について

【概要】

事務局より、工事請負業者から新型コロナウイルス感染症に伴う半導体部品不足による工期延長の報告を受けたこと、工期延長に関する住民説明会の予定について説明がありました。

【発言要約】

事務局： 4月末に三菱・大成建設共同企業体のほうから、残念ながら我々の工事にも新型コロナウイルス感染症に伴う半導体部品不足の影響があるという報告があり、5月に正式な工期延長の依頼がありました。

色々検討しましたが、ある一定以上の工期延長は認めざるをえないという結論に至りました。延長の期間は今のところ6か月と聞いています。具体的には、令和5年の9月末に完了して引き渡しという形で進めていましたが、令和6年3月末に引き渡し、令和6年4月正式稼働という形で動かざるをえないと思います。8月上旬には、近隣の住民の方々に対して住民説明会をさせていただきたいと思います。

また、脱炭素戦略推進室が新たにでき、室長には前施設部長が就任しました。去年の話も把握していると思いますので、次は川崎市の脱炭素戦略について、活発な議論をしていただければと思います。

次回の検討協議会ではその話と、8月上旬に予定している住民説明会の内容を一通り見ていただければと思います。7月29日という日程は、仮とさせていただき、調整してからご連絡差し上げます。

会長： 住民説明の日程と場所を教えてください。

事務局： 8月上旬に、市民プラザでの開催を予定しています。

会長： 説明内容はどうなりますか。

事務局： これまでの経緯や工事状況、今後の話がメインになると思います。

会長： 時間になりましたので、ご質問が無ければ、本日の協議会はこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

一以上